

○三八上北流域の国有林の地域別の 森林計画等に関する住民懇談会

11月26日（火）十和田市富士グランドホールにおいて、参加者71名（一般公募20名・森林計画検討委員2名・国有林モニター1名・県市町村関係者等14名・森林管理局署関係34名）の出席より開催されました。

今回の住民懇談会は、局長が策定する次期森林計画（平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5ヶ年）に対し、署長が意見書を提出するにあたり地域の方々からの意見等を聴取、参考し提出するために開かれたものです。

懇談会では、出席者紹介から始まり主催者である森林管理署長から「忌憚のないご意見をお願いします。」と挨拶、東北森林管理局計画課長から「国民の森林としての国有林を管理推進するためにおいて、計画案を策定するに当たり多くの皆さまより幅広くご意見を伺い策定して参りたい。」と住民懇談会開催趣旨について説明後、森林の現況、現行の森林計画の実施状況等の報告から意見交換に入りました。

意見交換では、各参加者より炭焼体験、草刈り、木工等の森林環境教育、林業体験学習の取組事例から、森林教育、体験の必要性・大切さを実感し継続の要望、使用しなくなった採草放牧地へ植樹活動への支援、若い世代へのPR活動をもっとするべきとの意見、森林整備と木材供給に対しては、伐採跡地への再造林による持続可能な林業の推進、地元工場に対する木材の安定供給、林道の維持管理への意見がありました。

また、民国連携では、現地検討会等の充実、隣接国有林との共同施業等の連携、検討等の要望、意見がありました。

これら要望に対しは、森林環境教育等の継続とPRの取組み、できる範囲での植樹活動への支援等をしていくこと、ご指摘あった造林事業等の継続性、木材の安定供給等については、今後の森林計画の策定において参考する等回答しています。

なお、質問の中で、後日回答とした分収育林の契約件数については、契約件数32件、125HAであったことをこの報告内で回答します。

最後に局検討委員からは、「一般会計化による役割の変化として民有林への技術等の提供・支援、林道等の維持管理には、事業、業者間の連携等力を入れるべき。共同施業団地の取組、木材供給等地域の意見を取入れた森林計画を策定して欲しい。」と意見がありました。

これらの貴重なご意見、ご要望については、次期計画策定にあたり署長意見として参考して参ります。

ご多忙中のところ、ご出席してくださいました皆さま、誠にありがとうございました。

